1 月の納税等

納期限: 1月31日(金)

- ●市県民税(4期)
- ●国民健康保険税(7期)
- ●後期高齢者医療保険料 (7期)
- ※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納付を お願いします。
- ※納付は、簡単で便利な口座振替を。
- ※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。 気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

④日時 ♀ 場所 ¥ 料金 問 問い合わせ

即申し込み



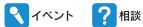
















✓ 医療費のお知らせについて

国民健康保険に加入している方の「医療費のお知らせ」を、2月上旬に世帯主へ発送します。内容は、主に令和 6年1月から令和6年10月診療分までのものです。

医療費のお知らせを確定申告書に添付する場合は、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化できますので、大切 に保管してください。なお、令和6年11月から12月診療分については、医療機関などからの領収書に基づき、 自身で医療費控除の明細書を作成する必要があります。領収書などは大切に保管してください。

医療費情報は、マイナポータル上でも確認できますので、ご利用ください。



マイナポータル



問 保険年金課(内線 144)

年金相談や年金請求などの お手続きが無料でできます

街角の年金相談センター水戸

予約受付専用電話 0570-05-4890(ナビダイヤル)

水戸市南町 3-4-10 水戸 FF センタービル 1 階

電話:029(231)6541

水戸駅北口から徒歩 15 分:「南町3丁目」バス停下車 駐車場は南町3丁目パーキングをご利用ください。

受付時間:月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8 時30分~ 17 時15分まで ※月曜日19 時まで お電話による年金相談は受け付けておりません。

日本年金機構から委託を受け全国社会保険労務士会連合会が運営しています。

みんなで地域医療を支えよう

地域医療は、私たちの生命や健康を守るために必要不可欠な社会資源の一つで、多くの医療従事者や関係者によ って支えられています。

地域医療を将来にわたって維持していくためには、医療を受ける立場である私たちが正しく医療を受けることが大切です。 病院や診療所の役割分担、適正受診のポイントを紹介します。





患者さん



◆症状にあった医療機関を受診しよう

日常的な病気やケガであれば、「かかりつけ医 などの身近な診療所(クリニック)を受診するこ とを心がけましょう。大きな病院を受診するより、 待ち時間が短く済んだり、自己負担が少なくなっ たりする場合があります。

◆できる限り平日や日中に受診しよう

休日や夜間に受診すると、追加で費用がかかる ほか、日中とは異なり、人員体制などが限られて いるため、検査などが十分にできないことがあり ます。

◆かかりつけ医をもとう

かかりつけ医をもつことで、気になる症状を気 軽に相談できたり、既往歴などを踏まえて診察し てもらったりすることができ、病気の早期発見・ 早期治療などにつながります。また、専門的な治療 が必要なときは、適切な医療を紹介してくれます。

かかりつけ医 (中小病院やクリニックなど)



- ・日常的な診療や予防接種
- 健康相談
- ・長期的な健康観察
- ・軽傷の救急患者の対応 など



紹介

専門的な治療や精密 な検査が必要な時

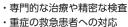


逆紹介

症状が 安定した時

大きな病院 (一般病床 200 床)







大きな病院を受診する際は、かかりつけ医の紹介状が必要です。 紹介状なしで一般病棟200床以上の大きな病院を受診すると、「選 定療養費」という特別な料金を払う必要がある場合があります。

急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったら・・・ 茨城県子ども救急電話相談(15 歳未満)# 8000 茨城県おとな救急電話相談(15 歳以上)# 7119 ※上記でつながらない場合は TEL.050-5445-2856

受診可能な医療機関もご案内します。

令和6年12月2日から救急搬送における選定療養費 の徴収が始まっています。

詳しくはこちら▶ (県ホームページ)



休日や夜間の緊急診療は、笠間市立病院平日夜間・ 日曜初期救急診療または休日在宅当番医へ

詳しくはこちら▶ (市ホームページ)



問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145



✓ 人生会議の準備を始めよう

突然ですが、あなたは人生の最終段階でどのような医療・介護を受けるのか、どこ でどのように亡くなるのか、考えたことがありますか? そんな、縁起でもない!とお感じになるでしょうか。

誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性がありますが、い ざ命の危険が迫った状態になると、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に 伝えたりすることができなくなる方が約7割いるといわれています。

最後まで自分らしく暮らすために、元気なうちからできる取り組みを始めましょう。



もしものときのために、あなたが望む医療やケア、希望や大切にして いることを前もって考え、近しい人たちやかかりつけ医と繰り返し話 し合い、共有することが大切です。

この取り組みを「人生会議 (ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」 と言います。

急に人生会議をしようとしても、うまくいかないかもしれません。 自分自身の情報や考えを整理するツールとして、エンディングノー トが有効です。

笠間市では『**明日へつなぐノート**』を作成し、無料で配布し ています。自分のこれまでの人生を振り返り、これからの人生の過 ごし方に目を向けるきっかけとして、ぜひご活用ください。

※地域包括支援センター(笠間市役所本所)のほか、 各支所保険福祉課でも配布しています。



2月末まで

間 地域包括支援センター TEL.0296-78-5871

その他リフォームもご相談下さい。



詳しくはこちら (市ホームページ)



笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845



🖊 20 歳になったら国民年金

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金は、年を取った時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。 国民年金には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。

◎将来の大きな支えになります

国が運営するため、安定していて、年金の給付は生涯に わたって保障されます。

老後だけでなく、病気やケガで障害が残ったときや、家 族の働き手が亡くなったときにも年金を受給できます。

◎保険料は所得控除の対象です

国民年金保険料は月額16,980円(令和6年度)です。

現金納付・口座振替・クレジットカード納付・電子納付・ スマートフォン決済アプリ納付ができ、納めた保険料は 全額社会保険料控除の対象となります。

~ 国民年金保険料の納付が困難なとき ~

未納のまま放置すると、年金を受給できない場合があり ます。

保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が免除・ 猶予となる制度があるのでご相談ください。

●学生納付特例制度

学生は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保 険料の納付が猶予されます。

※該当しない学校も一部あります。手続きには、学生証 の写しまたは在学証明書が必要です。

●保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や 失業した場合などに、国民年金保険料の納付が免除されま す。

●納付猶予制度

50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以 下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

≪申請方法≫

20歳の誕生日を迎えられると、日本年金機構から国民 年金保険料の納付書が送られてきます。

納付書に同封された免除申請書を記入し、ご提出くださ

≪提出先≫

市役所または水戸南年金事務所 マイナポータルを利用した電子申請 は24時間受付可能です。

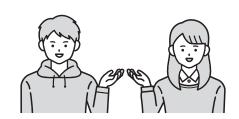


マイナポータル

詳しくは水戸南年金事務所

(TEL.029-227-3278 ※音声案内が流れます)

または、日本年金機構ホームページでご確認ください。



(B) 保険年金課(内線 142) 笠間支所保険福祉課(内線 72135) 岩間支所保険福祉課(内線 73182)

県西エリア不動産専

中古住宅 売却相談 そのまま 買います!!



株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鍬田 441 ..0296-71-5369

トータルリフォーム 創業100年





ふるさと納税返礼品提供しています

-級畳技能十 職業訓練指導員品質管理責任者

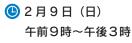
全国畳産業振興会認定 場合



和 忇

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

天狗の郷 バザール de いわま



○ 地域交流センターいわま「あたご」

9

(目) 根本 (TEL.090-3009-7883)

第2日曜日



友部駅前フリーマ-第4日曜日

- ② 2月23日(日)午前9時~午後1時
- 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
- 問 柏崎 (TEL.090-1880-6317)





特設無料人権相談

- ② 2月19日(水)午前10時~午後3時
- 市民センターいわま(笠間市下郷 5140)
- 間 水戸地方法務局 (TEL.029-227-9919)

行政相談

- 2月19日(水)午後1時~3時
- 市民センターいわま (笠間市下郷 5140)
- 問 秘書課(内線 225)

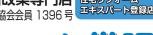
行政書士無料相談会

- 2月19日(水)午後1時~4時
- 市役所本所(笠間市中央 3-2-1)
- 問 茨城県行政書士会 (TEL.029-305-3731)





日本住宅リフォーム産業協会会員 1396 号





モデルハウス 本社

笠間市旭町 471-2

☎0296-78-2281

この枠に広告を掲載してみませんか?

市民に的を絞った効果的な 周知が期待できます
詳細はこちら



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm× 85mm)10,470円/ 大サイズ(45mm×170mm)20,950円/月

【問い合わせ】 笠間市役所 秘書課 TEL. 0296-77-1101



新築

リフォーム

外構工事

「寒い」「古い」「狭い」・・・ 住まいのお困りごとはありませんか?

水廻り設備交換 / クロス張替え / 断熱工事 / ウッドデッキ工事

暮らしのお悩み解決に応えます「期待」してください。 戸建てはもちろん、マンション、アパートのオーナー様も まずはお見積りだけでもお気軽にご相談ください。

日陰を取り入れた外構はじめました

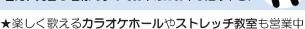
HP できました! 是非ご覧ください。



KITAI 建築設計事務所

笠間市池野辺 2012-17 お問い合わせ ②090-8318-4641 担当:関 重太

オープン記念 施術体験 1.000円 各月、先着5名様ですのでお早めにお申し込み下さい



笠間市来栖 2877 TEL. 0296-71-6779